

事務事業名	母子生活支援施設入所措置委託事業				担当	健康福祉部 児童家庭課 児童家庭係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8131		
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	児童福祉法					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和23 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2児童福祉費	2児童措置費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	福祉事務所を設置する県・市は管内における保護者が、配偶者のない女性又はこれに準じる事情にある女性であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させて保護すると共に、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援する。 [事業主体]市（国庫補助事業 国1/2・県1/4・市1/4） 所得状況により入所負担金あり								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 警察への保護要請又は援助を求める人が直接相談（電話での相談有） →面接をして問題解決の方向付け →事案により関係機関に一時保護 →必要に応じて入所措置をする。 28年度計画 前年同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移								
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	措置した世帯数	世帯	0	1	0	0	2	
				イ	措置した世帯の人数	人	0	4	0	0	6	
				ウ								
				エ								
				オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 児童養育に問題のある母子世帯等				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移								
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	保護を必要とする世帯数	世帯	0	1	0	0	2	
				イ								
				ウ								
				エ								
				オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 母子生活支援施設に入所措置することにより、児童福祉の向上を図る。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移								
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	入所措置した世帯数	世帯	0	1	0	0	2	
				イ								
				ウ								
				エ								
				オ								
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 母と子が抱える様々な問題の解決が図られるとともに、児童の健全な育成と自立促進が図られる。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移								
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
				ア	自立ができた世帯数	世帯	0	1	0	0	2	
				イ	自立ができた世帯の割合	%		100			100	
				ウ								
				エ								
				オ								
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	464	0	0	1,782			
			県支出金	千円	0	232	0	0	891			
			地方債	千円	0	0	0	0	0			
			その他	千円	0	0	0	0	0			
			一般財源	千円	0	330	0	0	907			
			事業費計（A）	千円	0	1,026	0	0	3,580			
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	0	1			
			延べ業務時間	時間	0	50	0	0	50			
			人件費計（B）	千円	0	203	0	0	210			
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	1,229	0	0	3,790			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		児童福祉法の施行（昭和23年施行第7条）に伴い実施した。										
		②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？		・離婚率の上昇に伴う母子家庭の増加 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の制定（平成14年施行）								
				③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？								

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 次代を担う児童や養育される家庭の安定は市民福祉の推進を図るものであり、市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 児童福祉法に基づく事務であり妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 児童福祉法に基づく事務であり妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 児童福祉法に基づく事務であるので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 児童福祉法に基づく事務であるので、廃止・休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 児童福祉法に基づく経費なので、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 著しく福祉に欠けた母子はすべて対象となるので公平公正である。 所得に応じて受益者負担がある。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							